

令和4年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和4年3月10日）

---

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において1番能登直樹さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱されることのないようお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序3、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） おはようございます。

通告書に従いまして、市政執行方針と教育行政執行方針について質問いたします。

件名1、市政執行方針について。

1、活力と魅力あふれるまち。

4ページ、11行目。

①また、企業誘致活動につきましては、対象企業の発掘や誘致実現に向けて、新たに「歌志内市産業振興アドバイザー」を配置し、専門的な知識及び経験に基づく助言や情報提供を得ながら取り組んでまいります。とありますが、配置される産業振興アドバイザーの内容について伺います。

②、4ページ、14行目。

なお、多くの市民が望んでいる「スーパーマーケット」の進出に向け、商工会議所と連携を図りながら、市内事業者や雇用の確保など、調整を進めてまいります。とありますが、市内事業者との調整はどのようなものがあるか、伺います。

4ページ、26行目。

③次に、観光振興につきましては、地域おこし協力隊員2名を新たに採用し、イベントの企画などをはじめ、観光情報等の発信に努めるとともに、道の駅附帯施設については、改めて指定管理者制度による活用方法の検討を進めてまいります。とありますが、どのような検討をされるのか、伺います。

5ページ、13行目。

④次に、定住化対策につきましては、本町地区分譲地が残り1区画となったことから、旧西小学校グラウンドを宅地として活用し、定住の促進を図ってまいります。とありますが、分譲地の区画数と、緑地帯などのオープンスペースを整備されるか、伺います。

5ページ、26行目。

⑤また、地元事業者が中心に取り組まれている観光地域づくりの法人化につきましては、商工会議所等との連携を含め対応してまいります。とありますが、地元業者の現状の取組状況を伺います。

2、「健康で心ふれあうまち」。

6ページ、19行目。

①なお、これまでシルバーセンターが受託してきた事業の一部について、在宅高齢者等への支援事業として実施してまいります。とありますが、事業を行う委託先及び市民への周知方法について伺います。

3、「安心して快適に暮らせるまち」。

9ページ、20行目。

①下水道事業につきましては、計画区域内の水洗化率は、令和3年12月末現在で91.3%となり、より快適性の向上を図るため、未整備住宅への水洗化促進に努めるとともに、下水道不明水の増加に伴う対策強化として、各マンホール内の目視点検を実施するほか、カメラ調査による結果に基づき、不明水の止水工事を行ってまいります。とあります。不明水の水量、原因はどのようなものが考えられるか、伺います。

教育行政執行方針について。

1、「学校教育の充実」。

3ページ、1行目。

①また、令和5年度開設を予定している新たな学びの場に配置する人材（地域おこし協力隊員）の募集を行ってまいります。とあります。新たな学びの場の概要を伺います。

3ページ、3行目。

②コミュニティスクールにつきましては、学校と保護者、地域が協働しながら子供の成長を支え、地域とともに学校づくりを進めるため、今年度より導入してまいります。とあります。コミュニティスクールの組織体制、取り組む事業を伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

山川議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1番の活力と魅力あふれるまちの①産業振興アドバイザーの配置についてでございます。

歌志内市産業振興アドバイザーにつきましては、本市の産業振興に係る課題などに対し、専門的かつ客観的な視点から助言及び指導等を得ることを目的として、新年度から新たに配置しようとするものであります。

具体的な取組といたしましては、企業誘致全般に関する助言及び指導を得るほか、本市で新たに創業したいなどの相談があった際には、創業に関するサポート内容等を含めて助言を受けることとしております。また、本市へ進出の可能性がある対象企業の発掘や、市職員とともに誘致実現に向けた企業訪問活動などの取組を進めることとしております。

次に、②のスーパーマーケット進出に向けた市内事業者との調整についてでございますが、現在、本市へのスーパーマーケット出店に向けて、市内事業者に及ぼす影響などを把握するため、商工会議所と連携して、事業者から個別相談を受けているところであります。

事業者からは、経営に係る内容や取引の関係など、様々な内容の相談を受けていることから、こういった経営相談に係る内容について、商工会議所や市内事業者と調整を図りながら、取組を進めることとしております。

次に、③の道の駅附帯施設の指定管理者制度による活用方法の検討についてでございますが、道の駅附帯施設の活用につきましては、本市の情報発信はもとより、市民の皆様や、本市を訪れた観光客の方々が気軽に立ち寄ることができる施設づくりが必要と考えております。

このことから、新年度においては、情報発信事業のみならず、市内の観光施設とも連携し、より充実した施設づくりを目指し、指定管理者制度による活用を含め、検討してまいりたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊員につきましては、新たに2名を採用し、引き続きイベントの企画をはじめ、観光情報発信に努めていただくこととしております。

次に、④番、定住化対策、宅地造成の区画数などについてでございます。

旧西小学校グラウンドの宅地としての活用につきましては、人口減少対策の一環として進めている定住の促進を図ることを主たる目的とするほか、遊休市有地の有効活用と併せて取り組むものであります。

規模などにつきましては、4から5区画を想定しており、1区画の広さを120坪程度と考

えております。

いずれにいたしましても、雪解け後、調査測量などを行い、確定することとしております。

また、緑地帯など、オープンスペースの整備につきましては、現状の形態を残すことを基本に、売却の状況を見ながら検討することとしております。

次に、⑤地元事業者が取り組まれている観光地域づくりの法人化についてでございますが、観光地域づくりの法人化につきましては、観光庁が進めている取組で、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った地域づくりの指令塔として、多様な関係者と協同し、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するため、経営戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を設立しようとするものであります。

この法人の設立には、市内商工団体、観光事業者、交通事業者など、関係団体の合意形成が必要となっており、現在、地元の事業者が中心となって、商工会議所等に説明を行っていることから、今後、その取組内容が具体的になってくるものと考えております。

市としましては、この観光地域づくり法人ができますと、本市の観光振興がより一層進むものと期待しており、地域全体のマネジメントといった観点において、関係団体の合意形成が確立された際には、その具体的な取組について検討の上、必要な支援を行うこととしております。

次に、2番目の健康で心ふれあうまちの①在宅高齢者への支援事業の委託先及び周知方法についてでございますが、これまでシルバーセンターが受託していた事業の一部である自宅敷地内などの草刈り作業に対し、高齢者宅に草刈りヘルパーを派遣する形で実施してまいります。

また、事業実施に当たっては、特定の団体への委託とはせず、広く草刈りヘルパーを募集し、作業を担っていただきたいと考えております。

なお、市民への周知につきましては、広報折込チラシ等により、制度内容のお知らせと、ヘルパーの募集を行い、あわせて、地区民生委員へ申請手続等の協力を要請してまいります。

次に、3番の安心して快適に暮らせるまちの①下水道不明水の水量及び原因についてでございますが、本年度、石狩川流域下水道組合の認定水量会議で示された歌志内市の不明水量は13万8,903トンであります。

この主な原因は、さきに実施したカメラ調査の結果、管の継ぎ目及びマンホールの重ね目地、調整蓋の破損、変形などと判明したところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 山川議員の一般質問にお答えいたします。

まず、学校教育の充実の①新たな学びの場の概要についてでございます。

当面、前期課程の児童を対象とした公的学習塾の通年開設に向け、講師となる方について、地域おこし協力隊員を活用しようとするものです。宿題や家庭学習の指導のほかに、地域との交流や遊び、様々な体験活動等を交えながら、放課後等の子供の集いの場となるよう、子供の成長や学力の向上に資することを目的とするものでございます。

協力隊員に求めるものとしては、子供の教育に興味があること、熱意を持って指導に当たれることを基本といたします。

また、協力隊員個々の趣味や特技として備えているものを活動の中に加えることができればよいと考えております。

続きまして、学校教育の充実の②コミュニティスクールの組織体制、取り組む事業について

でございます。

コミュニティスクールは、学校運営協議会を設置した学校であり、組織体制としましては、地域の方、保護者、学園の教職員及び識見を有する方として各団体の代表者を予定しております。

学校運営協議会の主な役割としては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる、教職員の任用に関し、教育委員会に意見を述べるができることとなっております。

また、学校からの支援要望等について、学校運営協議会で協議を行い、必要な支援等について、学校支援地域本部が主体となり、事業を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 答弁ありがとうございました。

再質問いたします。

まず、産業振興アドバイザーでございます。

アドバイザーから、助言、創業へのサポート、創業事業者へのサポート、助言、誘致企業発掘、企業訪問の同行など、アドバイザーに期待するところは大きいものがあります。

配置予定のアドバイザーが、今まで当市とどの程度関わり合いがあったか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 産業振興アドバイザーは、これからお願いするということになりますので、これまでの取組というのは、具体的なものを申し上げることはできませんので、その辺については御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 続いて、スーパーマーケットでございます。

市内事業者と、今、いろいろ調整しているということで、今の答弁で、事業者から経営に係る内容の相談などということの答弁がありましたけれども、経営に係る内容というのは、これから出店してくるアークスの経営に関する内容なのか、例えば市内事業者がスーパーマーケット進出に関して打撃を受ける経営ということなのか、その辺の、ちょっと経営に係る内容というところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） まず、このたびスーパーが進出することによりまして、市内事業者の方々にどのような影響があるかというのが始まりでございます。その上で、関係する事業者様に集まっただいて説明会を行い、また、その場では、なかなか個人的な経営状況もお話しできないということも考えまして、個別に当たると。その当たり方については、商工会議所と共同の中で、個別に当たっているというものでございます。

その中では、今、経営状況というお話もありましたけれども、ただ、今後、そういう進出に当たって、どうい影響があるのだというのが主な聞き取りの内容でございます。なので、例えば経営状況というお話になれば、やはり人口減少で、非常に大変厳しいよというのが主な内容になってきているかなと思います。

ただ、このたびの進出に当たって、影響というのは、8割方は、施設とかいろいろなところに納品しているのです、そういう部分ではあまりないと。ただ、2割程度はあるかもしれませんが、ただ、スーパー進出に対しては、前向きな御意見というのもいただいているところ

でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今後、市内事業者とのいろいろな個別相談やら協議の中で、例えば市内事業者が扱う商品、例えば花、生花、主に仏花だと思えますけれども、そんなのを、例えばスーパーマーケットの中に委託販売するようなことも検討されるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） お花を扱っている事業者さんのほうの御意見としましては、私どものほうからもそういう投げかけをしておりますが、ただ、やはり事業内容として、そこに出すことによる、何ていうのでしょうか、リスクもあるようですので、そう簡単にはいかないというのは、受けた中では感じているところでもありますので、あと、最終的には、そういう要望があれば取り次ぎいたしますけれども、現段階では、その要望というのは薄いかなというふうに感じております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） スーパーマーケット、昨日、今日と、連日、道新の空知版に載って、期待の大きいところでございますので、今後の、これからの本契約に向けていろいろ取り組んでいただくことになるところでございます。大変期待しておりますので、よろしく願いいたします。

道の駅でございます。

道の駅でございますけれども、指定管理者制度による施設運営を、例えば来年度、令和5年度の施設運営を目標にするのか、その辺の目標のめどについて、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 基本的には公募という形になりますので、スケジュール的に考えても、令和4年度中に、早い段階でそういう内容を検討しまして、そして公募に当たって、その後、ヒアリング等行って、事業内容等も検討しながら進めていくというスケジュールになりますと、どうしても令和5年度始めというスケジュールになってくるかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今、答弁の中で、ヒアリングということは、あくまでも、例えば指定管理者募集要綱を作成して、公募をかけてというようなスケジュールになってくると思えますけれども、そうなってくると、やっぱり募集要綱の作成は、やっぱり年度中ということ、これからやっていくというか、進めていくということ、受けていいのか、伺います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） まず、道の駅の指定管理につきましては、平成31年に一旦、指定管理者の施設から除外しますというお話を宣言していると思います。なので、このたび、一旦、市政執行方針の中で、改めて指定管理者ということで取り組ませていただきますよという記載をさせていただいております。そのため、年度を超えて、4月に入りましたら、そういう仕様書を定めて、観光情報発信事業というのを含めて、仕様を定めて募集という流れになるということで、このたび、改めて指定管理者制度として検討させていただくという文言を記載させていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 道の駅に来る方、お盆で帰省される方、当然、道の駅に寄って、しば

らく店もやっていなくてということで、そういう気持ちを持ちながら寄られる方、多いと思いますので、何とか指定管理者の関係について、頑張っていたきたいと思います。

続いて、宅地造成について伺います。

今の答弁で、緑地帯、オープンスペースの整備につきましては、現状の形態を残すことを基本にという答弁がございましたけれども、この現状の形態を残すことというのは、具体的に例えばどういうことなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 図面がなく、なかなかイメージがつかないところというものでありますけれども、今のグラウンドの市道側から向かって左側、校舎寄り側、体育館のある位置のすぐ上に、緑地帯、現状、ございまして、若干、遊具等もある場所がありますけれども、そういったところのグリーンのところを残しつつ、宅地化していくという予定をしております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 遊具、現実的にあるので、遊具、どうするのかとちょっと思っていたところなので、今の答弁で遊具が残されるということで、ちょっと安心したところでございます。私もよく西小のグラウンドの前、よく通りますので、キャッチボールされている子供さんたちも見かけますし、冬になると、付近の方、あそこのほうに雪の投げ捨てということで、利用されていることもございますので、オープンスペース、これからということで、検討するというところでございます。これ、オープンスペースの整備につきましては、売却の状況を見ながら検討するというのは、整備され、分譲地、4から5区画ということで、それがあつた程度なつたときに、緑地帯、オープンスペースもある程度残すようになるという、その時点である程度分かるのではないかなと思うのですが、この売却の状況を見ながら検討するというのは、さらに、例えば4から5が売れて、改めて区画を増やすということがあつたから、売却の状況を見ながら検討するということなのか、ちょっとその辺、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） まず、先ほどの緑地の関係で、遊具があるスペースという話をしましたけれども、遊具につきましては、非常に老朽化が進んでおりますので、必ず残すということではなくて、その辺、見極めながら整備していくということになるかと思つたので、御承知おきいただきたいと思つた。

それから、売却の状況を見ながら検討するオープンスペースというのは、当然、計画段階で、そういった残地というか、そういったところも出てくるかと思つた。そういったところは、単なる空き地になるのか、それとも、その販売状況を見ながら、例えば公園化するとか、そういったことの意味合いも含めて、売却状況を見ながら整備したいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

観光地域づくりの法人化についてお聞きします。

今の答弁で、今現在、地元の事業者が中心となつて、会議所に説明を行っているということで、今後、取組が具体的になつてくるということで答弁がありました。

この法人化のめどは、そうしたら、例えば令和5年度なのか、その辺はまた今後の取組状況の進展状況によって、またこの法人化の時期というのが変わってくるのか、ちょっと伺いたいと思つた。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 観光地域づくり法人、いわゆるDMOと言われるものなのですが、観光庁のほうに申請は、何か年2回ほどの時期だそうです。次は10月というふうに聞いておりますが、それを目指すということはお聞きしておりますが、やはり合意形成という部分では、非常にハードルも高いものがございますので、その辺は進捗状況を見ながら、協力しながら取り組んでいければなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

続いて、シルバーセンターの關係の草刈りの關係についてお聞きします。

草刈りヘルパーを募集して、草刈りを行うということでございますけれども、草刈りを依頼する高齢者の負担は、今のところどのぐらいを想定しているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 要綱等、整理しながら実施してまいりますけれども、今のところ、自己負担分は1件1,000円という形で考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 私も自分のうちの草刈りのほかに、隣近所の草刈り、ちょっとやっているのですが、そこその家で敷地が、草刈りの要望するのが、自分の家の周りであったり、また、例えばその敷地が広ければ、かなりまた時間のかかる草刈りになると思いますけれども、想定されている草刈りの範囲は、例えばどの程度の、草刈りする範囲はどの程度想定されているか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 想定している草刈りの範囲ですけれども、自宅の敷地内はもとより、場合によっては、隣接する部分、そこも含めて考えなければならないとか、それぞれの御家庭の状況、その辺を見極めなければならないというふうには考えております。その辺については、御依頼いただいたというか、実際、いただいた中で、現地を確認して進めていくというようなことになるかと思えます。あとは、例えば公営住宅の部分ですと、例えば重ねの住宅ですと、1棟4戸でということになりますし、2階の方はちょっと関係ないかなというような思いもあるのかもしれないのですが、その辺の扱いとかも含めて、現地確認の上で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 草刈りヘルパー、15名程度募集するというのは、昨日の答弁でお聞きしました。現状、今、草刈りヘルパーにやっていただいた場合、草刈りヘルパーさんに支払いする単価というのはどのぐらいになるのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 単価といいますか、場所、場所で所要時間も変わってくるというような状況もございます。今、予算措置の段階では、1件当たり5,000円を見込んで予算措置をさせていただいております。その辺の範囲で、単価というものを設定しながら進めていく、そういう考えでおります。

除雪ヘルパーに関わる単価、今年度は1,200円というようなことでした。来年度に向けては、その辺、若干上げて予算要求させていただいている部分もありますので、その辺の兼ね合いとか考えながら、設定させていただく予定です。



以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の、先ほどの答弁の中で、広報折込チラシで制度内容をお知らせするという事と、お知らせとヘルパーの募集を行うということと、あわせて、地区民生委員さんへ申請手続等の協力をお願いするという答弁でございましたけれども、草刈りを頼みたい方が地区の民生委員さんに相談する、頼むとして、年に、春、秋に草刈りすると。草刈りしてもらった方、自分の負担金を払う場合、そうしたら、民生委員さんにそのお金を預けるのか、その辺の、結構民生委員さんも、実際、現金を扱うとなると、ちょっと大変なのかなと思うのですけれども、その辺は今後、どのように利便性を図るのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 除雪ヘルパー、除雪の部分も、申請に当たっては民生委員さんに御協力いただきながら取りまとめをしております。今回の草刈りヘルパーに関わる部分も、同じようなお願いをしていこうというふうに考えております。

自己負担分の取扱いですけれども、民生委員さんが預かっていただくとか、そこは考えておりません。直接納付書を発付しながら納めていただくような形をとっていただく予定です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

草刈りを、昨年、シルバーセンター、休業している間、結構草刈りをどこにも頼めないということで、結局、1年間、ずっと草ぼうぼうのところもあったので、かわいそうだなと思って見ていましたので、草刈りを今後、今年は何とかできるということは、市民にとって大変いいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

下水道の関係に移ります。

先ほどの答弁で、13万8,900トンということで、すごい量だなと思いました。これは下水道に、当然、私たちの生活排水が当然流れますけれども、生活排水が流れる総水量の、13万8,000トンというのは総水量の何%ぐらいなのか、ちょっと計算していれば、伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先日の流域下水道の部課長会議の中で示された資料でいきますと、3か年平均ですけれども、約43.8%になっております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） すすごい量なのですね、これ。ちょっとびっくりいたしました。

今年、そういうことで、止水工事ということでございますけれども、この止水工事の積算及び工事の施工に関しては、流域下水道組合なので、きっと歌志内市が積算ですとか工事の施工をされるのか、どこが担当されるのか、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 幹線と私ども言うておりますところが、ちょうど文珠のポンプ場がございまして、それから約1キロ程度ぐらいの、文珠三差路、上砂川に抜ける峠のところ、前後ぐらいのところ幹線が実は終わっております。最終的に流末幹線については、全部歌志内市が維持管理するということになっておりますので、今の言っている箇所は、歌志内市が維持管理するということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） となると、結局、積算、工事の施工、当市がということで、この止水

工事の予算というのは、新年度予算に計上されているのか、ちょっと予算額を見ましたけれども、その辺はちょっと、これは止水工事の工事積算なのか、ちょっと分からなかったものですか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特別会計事業になりまして、下水道事業になりますけれども、公共下水道事業の工事請負費の中に止水工事を予算計上させていただいているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ということは、現状、今、当初予算に計上されている部分で、この止水工事を何とかできるということなのか、また、やっていくうちに、例えば補正予算で増えるのか、ちょっとその辺のめどについてお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おかげさまでといいますか、令和2年度、昨年度になりますけれども、不明水の調査、カメラ調査含めて終了してございます。速やかに、かなりひどいところも判明しているので、昨年、もう既に止水工事を行っておりますし、今年度においても同様に、引き続き止水対策工事を行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

続いて、教育行政執行方針についてお伺いします。

まず、前期課程の児童を対象とした公的学習塾の通年開設ということで、答弁ございました。

昨日、ちょっと再質問を考えながらインターネットで検索すると、近隣道内の各市町村、公的学習塾の開設に向けて、地域おこし協力隊員の方、募集のネット記事を見ました。中には、そういう教員経験のある方などの募集もございました。

昨日の答弁では、特にそういう協力隊員のスキルは問わないという答弁ございましたけれども、これについて、もう1回、ちょっと確認の意味で答弁お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 協力隊員に求めるスキルといたしましては、先ほど教育長が答弁申し上げた部分と繰り返しになりますけれども、子供の教育に興味があることと、熱意を持って指導に当たれることを基本としております。特に教員免許ですとか、そういったものは求めてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 昨今、いろいろ新聞等見ますと、なかなか教員のなり手の確保が難しいということで、そういう教員経験者を確保するということは大変難しいなと思っていましたので、子供の教育に興味がある方、熱意を持ってということで、その答弁で理解できました。

コミュニティスクールでございます。

答弁の中で、地域の方、保護者、学校の教職員及び識見を有する方としての各団体の代表者ということでの答弁ございました。

ちょっと答弁できましたら、各団体とはどういう団体なのか、今、予定されている団体についてお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 現在、私どもで今想定しているのは、社会教育委員、町内会連合

会、スポーツ推進員、歌志内学園の保護者の代表、学校評議員、子供会育成会、子ども園の先生、歌志内学園の先生、地域、文珠第3地区になるのかなと思います。そういった方々を想定しております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

先ほどの答弁の中で、学校からの支援要望等について、学校運営協議会で協議を行い、必要な支援等について、学校支援地域本部が主体となり、事業を行うという答弁がございました。この学校支援地域本部というのはどういう組織になるのか、例えば学校の先生なのか、その辺、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 学校地域支援本部といいますのは、今のメンバー構成というのは、社会教育委員、町内会連合会の関係、スポーツ推進員、文化連盟、地区補導員、学校の校長ということになっておりますが、この中で、学校のほうからいろいろ、グラウンドの草刈りですとか、そういった要望があった部分に協力をしているという部分でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ありがとうございます。

今回の市政執行方針、本当にスーパーマーケットがあり、道の駅の指定管理があり、宅地造成があり、在宅高齢者支援がありということで、いろいろ新年度に向けて、市長はじめ皆さんの頑張りが大変期待されているところでございますので、新年度も含めて頑張っていただきたいと思います。

終わります。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号4番、下山則義さん。

質問は、通告された範囲を逸脱することのないようにお願いします。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

一つ、空き家等対策について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

私のほうから、通告に基づきまして質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速質問させていただきますが、1件目、件名の1、市政執行方針からの質問であります。

1、「はじめに」の1ページ、20行目になりますが、本市の財政構造は、自主財源である市税につきましても、人口の減少と、それに伴う経済・産業活動の縮小によって、歳入に占めるその割合はわずか4%にも満たない。という記述がございましたが、その対策につきましてお伺いをいたします。

次に、「活力と魅力あふれるまち」からの質問であります。

4ページの11行目。

①企業誘致活動につきましては、対象企業の発掘や誘致実現に向けて、新たに歌志内市産業振興アドバイザーを配置する。とありますが、その内容につきまして、お伺いをいたします。

次に、5ページの14行目であります。

②旧西小学校グラウンドを宅地として活用し、定住促進を図る。とありますが、その内容につきまして、お伺いをいたします。

次に、「安心して快適に暮らせるまち」からの質問であります。

10ページの17行目。

地球温暖化対策について記述されておりますが、歌志内市地球温暖化対策実行計画との整合性はどのようになっているのかをお伺いいたします。

11ページの13行目であります。

②交通安全の推進につきましては、本年1月に交通事故死ゼロ4,000日を達成いたしました。とありますが、4,000日を達成するためにどのような取組を行ったのかをお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行方針からの質問であります。

まず「はじめに」の部分、1ページの5行目であります。

一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに云々とあり、持続可能な社会のつくり手となるための資質・能力を育成することが求められております。とありますが、資質・能力を育成するため、具体的にどのようなことを行っているのか、お伺いをいたします。

次に、「学校教育の充実」からの質問であります。

3ページの1行目。

①令和5年度開設を予定している新たな学びの場に配置する人材の募集を行ってまいります。とありますが、その内容につきまして、お伺いをいたします。

次に、「芸術・文化・スポーツの充実」からの質問であります。

6ページの11行目。

①市民の体力向上を目的に、かもい岳スキー場シーズン券購入費用の助成を行う。とありますが、その内容につきまして、お伺いいたします。

次に、3件目ではありますが、空き家等対策についてからの質問であります。

1、本市では、人口減少とともに、空き家等が増加傾向にあり、不適切な管理状況や危険な空き家等が点在し、市民の生活に影響を及ぼしている状況が散見されています。

そこで、お伺いいたしますが、①歌志内市の空き家等の件数につきまして、お伺いをいたします。

②であります。令和2年、3年度に住宅改修促進助成事業補助金を利用した除却の状況につきまして、お伺いいたします。

③であります。空き家等の所有者との連絡及び連携につきまして、お伺いをいたします。

④であります。空き家等に関する施策を計画的に推進するために、空き家等対策計画の策定につきまして、そのお考えをお伺いいたします。

以上、件名3件でございます。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） —登壇—

私のほうからは、大きな1番の市政執行方針、そして大きな3番の空き家対策につきまして御答弁申し上げます。

まず、1番のはじめにの、①自主財源の確保対策についてでございますが、市税を含む自主

財源の確保は、本市における重要な課題の一つであると捉えております。

このため、市税等の徴収率の維持、向上に努力しながら、引き続き過疎対策事業などを活用し、人口減少の抑制と地域経済の振興を推進してまいりたいと考えております。

このほか、おおむね一般的な行政課題については地方交付税、特定の課題は国や道の補助金を活用し、また、御指摘のような地域の課題解消に向けては、過疎対策事業など、自主財源以外での対応に努めております。

次に、2番の活力と魅力あふれるまちの①産業振興アドバイザーの配置についてでございますが、歌志内市産業振興アドバイザーにつきましては、本市の産業振興に係る課題などに対し、専門的かつ客観的な視点から助言及び指導等を得ることを目的として、新年度から新たに配置しようとするものであります。

具体的な取組といたしましては、企業誘致全般に関する助言及び指導を得るほか、本市で新たに創業したいなどの相談があった際には、創業に関するサポート内容などを含めて助言を受けることとしております。

また、本市へ進出の可能性がある対象企業の発掘や、市職員とともに誘致実現に向けた企業訪問活動などの取組を進めることとしております。

次に、②宅地造成による定住促進についてでございますが、旧西小学校グラウンドの宅地としての活用につきましては、人口減少対策の一環として進めている定住の促進を図ることを主たる目的とするほか、遊休市有地の有効活用と併せて取り組むものでございます。

規模などにつきましては、4から5区画を想定しており、1区画の広さを120坪程度と考えております。

いずれにいたしましても、雪解け後、調査測量を行い、確定することとしております。

次に、3番の安心して快適に暮らせるまちの①地球温暖化対策の記述と、本市実行計画との整合性についてでございますが、地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされております。

既に世界的にも平均気温の上昇や雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても、平均気温の上昇、暴風、台風などによる被害、農作物や生態系への影響などが観測されております。

これらに大きな影響を与えているとされる温室効果ガス、中でも二酸化炭素排出量の削減に向けた取組が重要であり、平成31年に策定した歌志内市地球温暖化対策実行計画におきましては、まずは公共施設を対象とした、現状や今後の取組について取りまとめております。

今後は、この内容を掘り下げる形で、具体的な取組について検討するとともに、市民や事業所への協力要請なども行う必要があると考えております。

次に、②交通事故死ゼロ4,000日達成の取組についてでございますが、市民の皆様並びに関係機関の御協力により、平成23年2月9日から継続してまいりました市内の交通事故死ゼロが、本年1月21日に4,000日を迎えることができました。

主な取組といたしましては、春、夏、秋の各期交通安全運動期間中における朝の街頭指導啓発、一斉パトライト作戦、セーフティコール街頭啓発、交通安全指導車の巡回啓発、広報紙への掲載、各種飲酒運転防止啓発大会への参加、交通安全運動期間中以外では、高齢者安全運転講習会や、高齢者冬道安全運転講習会などの開催であります。

いずれにいたしましても、これらの取組を進める中で、市民の皆様の交通安全への意識の高揚が図られたことが、4,000日達成の大きな要因であると考えております。

次に、空き家等対策の①から④まで、関連がありますので、一括して御答弁を申し上げます。

①の空き家の件数は、本年度末の見込みで260件であります。

②の住宅改修促進助成事業補助金を利用された除却は、令和2年度が15件で、本年度が14件であります。

③の所有者との連絡及び連携等につきましては、町内会及び付近住民より苦情や要望が寄せられた際は、所有者に対する電話連絡及び現況写真の郵送など、事案の詳細説明を行うことにより、速やかな問題解決に向け、取り組んでいるところであります。

④の空き家等対策計画作成の考え方につきましては、作成が義務づけられてはおりませんが、空き家等対策の効果的かつ効率的な推進のため、作成が望ましいものとされており、現在ある素案をもとに、空知総合振興局のアドバイスをいただくとともに、関係所管との協議、連携を図りながら、作成に向け、検討することとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） —登壇—

下山議員の一般質問にお答えいたします。

「はじめに」の①資質・能力を育成するためについてでございます。

あらゆる教育活動の中で、児童・生徒の頑張りを認め、他人との協調性を育むことで、自己肯定感を高めていく指導を基本としております。

また、変化の激しい世の中を生き抜くために、主体的に行動する力の育成が重要であると考え、歌志内学園の教育目標である、夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成、さらに、目指す児童・生徒像には、自分の考えを持ち、進んで学習する子供、コミュニケーション能力を身につけ、よりよく人と関わることができる子供、目標を持ち、最後まであきらめず、頑張ることができる子供と設定し、教育活動を実践しております。

続きまして、学校教育の充実の①新たな学びの場の内容についてでございます。

当面、前期課程の児童を対象とした公的学習塾の通年開塾に向け、講師となる方について、地域おこし協力隊員を活用しようとするものです。宿題や家庭学習の指導のほか、地域との交流や遊び、様々な体験活動等を交えながら、放課後等の子供の集いの場となるよう、子供の成長や学力の向上に資することを目的とするものであります。

協力隊員に求めるものとしては、子供の教育に興味があること、熱意を持って指導に当たれることを基本といたします。

また、協力隊員個々の趣味や特技として備えているものを活動の中に加えることができればよいと考えております。

芸術・文化・スポーツの充実の①でございます。かもい岳スキー場シーズン券購入費用の助成の内容についてでございます。

かもい岳スキー場のリフトシーズン券購入費用の助成内容につきましては、市民を対象とし、シーズンが始まる前の早割期間において、子供については3,000円の自己負担、大人については8,000円の自己負担にて、リフトシーズン券を購入できるよう、助成を行うものであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁をいただきました。

順次、再質問させていただきたいと考えます。

まず、自主財源ということで、今言いましたように、以前からもそうなのですが、本当に非常に市税が少ないということから、しっかりとまずお願いして、それを入れてもらうということ。そのほかにも、様々なことに対してアンテナを張って、そういったものが入ってくるものにはどんどん手を伸ばしていく、そのような状況づくりをしていかなければならないのだと思います。そして、その内容のことを行った上で、その補助金を、あるいは違うものでも、入ってくるものをもらうという、そんな形づくりで財源をしっかりと固めていく、そんなことが大切なのだと思います。

やはりそのためには、職員の方々が、その苦を惜しまず、懸命にやっていただきたい、これが一番の問題なのかなと、それが一番になるのかなという思いでございます。これからもそれは続けていただきたいと思ひますし、今いただいた答弁ですけれども、これからも胸に、市長の考えていることで、胸にしまっておいて、皆さん、しまっておいていただければと思ひます。答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 自主財源ということで、予算については自主財源と依存財源から成り立っているということでございます。地方自治体が自らの権限で徴収する、それが一般的には自主財源ということになりまして、予算の中でいきますと、21款の、予算書からいきますと、市税もそうでございますし、負担金、分担金、そして使用料、手数料、さらには、財産収入、寄附金、繰越金、そして諸収入というのが一般的に自主財源というふうになっております。

今、下山議員言うように、徴収する、そういう徴収についても、しっかりとやらなければならないということもそうですし、例えばふるさと納税もそうです。これも寄附金でございますので、今、600万円前後でございますけれども、非常に品目も多くなっております。そういった伸ばすべきのりしろがある部分については、さらに自主財源の確保という部分で非常に重要になってくるかなと思ひます。自主財源は全体の予算で16%前後あるのかなと思ひますけれども、議員が質問の中でお示ししている市税については、わずか4%ということでございます。これについては、全体の予算、いわゆる今、40億円を超える予算の中から逆算すると、数字が、予算が大きくなれば、市税の部分は少なくなってくると。これが全体予算が少なくなれば、市税の部分はちょっと大きくなるのかなと思ひますけれども、いずれにいたしましても、非常に低い数字で、何とかこの自主財源の確保について、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 本当に住民が活動して、そこから得るものということ、それは本当に小さい。やはり何かしらの方法を駆使しながら、懸命に行っていかなければならないのだと思ひます。職員の方々には、大変な思いをしようけれども、それはしっかりとやっていただきたい、そのように考えるところでございます。よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

産業振興アドバイザーということで、昨日からも何名かの方が質問しているわけですが、まだ正確にはアドバイザーの内容については詳しく申し上げることができないのだということがつけ加えられているような状況で、ただ、こういった方がいて、これから話の流れによってなのか、あるいはもうある程度のものが固まっているのか分かりませんが、そういう方が必ずやいてくれて、歌志内市の職員の方々と様々な議論をしながら、いい方向に導いてくれる、そんなような状況があるのだということで聞きますが、そのような内容でよろしいのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 産業振興アドバイザーにつきましては、私ども、企業誘致に行く際にも、これまでは上京していろいろな企業に当たりながら誘致しているわけですが、今後において、そういう産業振興アドバイザーを設置することによりまして、その方のいろいろな情報、企業情報をもとに、人脈づくり、または企業との関わり、そういうものも含めて取り組んでいければなというふうに考えております。

今後において、もし制度が新年度に入りましたら、その産業振興アドバイザーを含めて、そういうメンバーを、会議を行いながら、私どもと情報交換をしながら、どういうところに企業誘致に向かっていけばいいのかということも含めて、話し合いながら、企業誘致に向けて取り組んでいけるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そういう方がおられる、あるいはそういう方々が、ある程度の方々が目指す形になっているのだということで、聞きますけれども、歌志内市としては、私としては、その方がどういう方で、今後、歌志内市とのやり取りのときには、どういうポジションにおられる方なのかなということを知りたいと思うのですよ。歌志内の市役所に何らかの形で時々来てくれるだとか、あるいはこちらからどこかに向かいて行って、そこで話をするだとか、LINEでのいろいろなやり取りが今ありますけれども、そんなことも含めて、やはりもう少し話せる内容で詳しい状況を知りたいのですが、まずはどんなポジションになる方なのかなということから、答弁、少しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現在、候補としてお話をさせていただいているのは、札幌におられる方ということで考えております。また、経歴としましては、非常に商社というか、そういうところにおられて、国内外のそういう事情にもお詳しい、また、企業についても経験がある、そういう方を今、候補として挙げて、お願いしようということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そして、歌志内市とのつながりということで聞きましたけれども、歌志内市の市役所のポジションには全く席は置かないということではよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 歌志内市のポジションという部分がどういうことか、ちょっとあれなのですが、歌志内のそういうアドバイザーとして任命させていただいて、頻繁にそういう情報交換をさせていただけるということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ほかの方が聞いて、答弁でいただいているところなのですが、その方に対する、何て言ったらいいのかな、こういうときは、給料だとか何とか、そういった渡すも



のは一切ないのだということなのでしょうけれども、そんなふう聞いていますが、まずそれは間違いないのか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 報酬につきましては、今回、お支払いしないということでお話し合いはついています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これは私の考えになってしまうのですが、そういったことで、その相手の方はどういった利益が生じてくるのか、それについてはどのようにお考えなのか、答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 利益というよりも、歌志内市に貢献したいというお話を伺っております。

また、当初、私どもも、しっかり報酬をお支払いしながら、例えば旅費ですとか、そういうのも含めて、いかがですかというお話をさせていただきましたが、その辺については、お断りいただいて、そういうことで、今回、予算については計上しないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

歌志内市に貢献したいという、そんな思いを持っておられる方ということで、非常にうれしく、ありがたいなというふうな思いでいます。ぜひともそういった方をしっかりと連携をとりながら、歌志内市の状況を導いていっていただきたいと思います。これは本当によろしく願いますところでございます。

次の質問に移ります。

西小学校のグラウンドで、昨日からも答弁いただいていますけれども、4件から5件ぐらい、一般の方に宅地として、広い状況のものを売り出すのだという流れです。

その前に、以前、宅地として用意していたものが、まだ売れ残っていますが、そこもちろん同じような状況で売り続けていくということと、新たにまたこちらのほうに、文珠地区ですか、そちらのほうにも4から5区画つくるといことなののですが、これはどのような考えでこちらに移したのか。恐らく西小学校のこともあってということも思うのですが、それは宅地にするために何かあったのかということをちょっと答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 文珠地区に、今、宅地を設けるということの話でございますけれども、これに関しましては、従前から、文珠地区に宅地を求めるお話が数件ございまして、そういった御相談を受けていたということも背景にございます。

それと、今回は相まって、本町地区の宅地、分譲地が残り1区画になったということで、そういった意味も含めまして、文珠地区のほうに設けたということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 既にもうそういった問い合わせみたいなの、あるいはできたらというような話があるというのであれば、数件ということ、私は五、六件というふう考えるのですが、では1区画ぐらい足りなくなってしまうのかなという、そんな思いでもおります。何かすごくうれしい話ですけどね。ただ、いざつくるとなると、なかなかそれもということになりますので、ただ、その辺のところはしっかりと力を入れて、定住という形をつくっていただ

ければと思います。よろしくお願ひするところでございます。

次に、地球温暖化対策、この実行計画、歌志内市にあるのですが、それが今回も歌志内に、その対策についていろいろと述べられていた、その状況は、まさに皆さん御存じのとおり、昨日の女鹿副議長の答弁で、今ある計画を、それをもっと深めて、皆さん方に話していかなければならないのだという答弁も、正直、ありました。これ、どのような内容でそれを伺えばいいのでしょうか。今あるのは、歌志内市の温暖化対策実行計画と私は思うのですが、それを深めてということに関して、ちょっと答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 今現在は、歌志内市地球温暖化計画という計画が平成31年の2月に策定されまして、この内容をもっと掘り下げて、具体的に組み込んでいこうということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ですから、その深めていくということ、どういったことを言っているのか、それを答弁いただきたいのです。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 二酸化炭素の削減ということで、2030年度までに26%、本市も削減するという、今、目標を掲げているわけでございますけれども、電気使用量と、それから灯油、重油、ガソリンなどの燃料使用量の削減が二酸化炭素の削減につながるということになっております。それで、例えば各市内公共施設がございますけれども、その公共施設の中におきましても、更新時期だとか、規模だとか、あと、省エネルギー対応の設備であるのかどうなのか、そういったものとか、また、予算、あと、財源確保、それらをもろもろ含めまして、総合的に検討していくということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどの話にも、説明の中にもありましたけれども、この計画というのは、平成31年の2月に出来上がっていた。それが今、議論されている。31年ですから、元年ですよ。2年、3年、4年、3か年間、投げっ放しになっていた。今、これが議論される。まあまあそれはやむなしと思うのですが、であれば、今の状況を考えると、もっともっと早いペースで進んでいかなければならないと私は思うのですよ。

そして、今回出てきたのは、歌志内市が行っている事業の中身での温暖化、その関係で、どのぐらいのCO<sub>2</sub>が排出されているか、それだけなのです。街灯だとかそういうのもありますけれども、歌志内市が行っているもの。これを市民にも広げていかなければならないということになると、この計画だけでは絶対にならないと思うのです。そういったものはどうするのか、そこを答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） まず、公共施設の中でも、例えば公共施設の設備等の更新によるエネルギーの推進ということで、具体的に申しますと、高効率のヒートポンプなどの省エネルギー化の空調設備の更新だとか、ボイラーを高効率機器に更新するだとか、OA機器の導入のときには、高効率機器を採用する、あと、室内照明設備の従来型蛍光灯をLED管に交換するだとか、再生可能エネルギーの導入ということでいえば、太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入を検討するというところで、こちらは児童館、児童センターの一元化施設の建設等が予定されておりますので、そういった中で、太陽光発電の導入とか、そういうことを検討し、行政がこういったことを取り組むことによりまして、市内の事業所の方々

だとか、一般市民の方への模範といいますか、そういうのを示したいというふうに考えております。

具体的に、新年度中におきまして、市民の方には、具体的な市民の方が取り組んでいただけるような温暖化対策の取り組み方ですか、例えば細かいことを言えば、使っていないときには小まめに電源を切るだとか、長時間使っていない電化製品のコンセントのプラグを抜くだとか、食品ロスを出さないだとか、資源は分別してリサイクルするだとか、そういった具体的なことを取りまとめて、お示ししていきたいというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

それでは、それを正確に市民に伝えていただきたい、そのように考えます。

それと、これは31年に出来上がっていたのですけれども、後々、我々に報告されました。

我々に報告されたときには、必ず今までの計画ですとか、何か出てきたら、内容について説明があります。それがまだされておられません。これはどのようになるのか。例えば概要版が出てきて、今回はこういうことで出来上がりました、いついつ質疑を受けますので、説明も行いますということが行われると思うのですが、それはどのようになっているのか、あるいはどのようにするのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 今後におきまして、庁内で検討委員会を設置して、その中で具体的に検討されていきますので、その中で検討していく内容の報告、内容を逐次、議会のほうにお知らせしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） もう物はあるのですから、これに基づいて、まず説明してほしいのですけれども、それはないのですか。まず私たちに説明して、どういったものができましたと。それについて、分からないことについてはお知らせしますと、そんなことしないのですか。いつも違うものであれば、違う計画であれば、必ずそういったものが出てくるのですが、それはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま下山議員おっしゃられますように、計画はつくりましたけれども、それに対する議員さん、また、市民の皆様への説明というものが欠落していたのかなと、このように思います。

ほかの地域、自治体におきましては、もう既に2次計画までできている自治体もございます。かなり先ほど御答弁いたしましたように、掘り下げた形、そういった形のものが出来上がってきているところでもございますので、それらを策定するに向けまして、今後、取り組んでいくこととなりますけれども、やはり今ある部分の総括も含めた形での御説明というものも必要なかなと、このように考えておりますので、時期を見まして、そういった機会を設けさせていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これ、もう3年たっていますので、時期は示してください。答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） お示しする時期といたしましては、新年度早々に御説明をさせていただく、もしくは次期の行政常任委員会の中に、その辺の説明をさせていただく、そのように

考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

ぜひとも歌志内市全員がこの計画に向かっていく、この計画を知り得て、そして行動していく、それをしなければ絶対ならないと思います。もう3年間遅れているのだから、3年を取り戻すぐらいの、そんなスピードでやっていただきたい。そして、子供たちに、この地球でずっと暮らしていく人たちにいい環境を残していかなければならないと思うのですよ。遅れをとってはならないと思うのですよね。ぜひともお願いします。

次の質問に移ります。

交通安全で4,000日を達成しましたということがありました。この達成するに当たっては、市民の方々が様々に、特に安全協会の方々等が様々に動き回って、出来上がった4,000日だと思います。4,000日、終わりましたよということは分かるのですけれども、頑張ってくれた方々に対する何かがあっても私はいいいのではないかなというふうな、そんな思いでいるのですよ。

例えば、これはあくまでも例えばですけれども、歌志内市交通安全事故死ゼロ4,000日達成といったマークの入った、あるいは言葉の入った手ぬぐいを1本、各家庭に配るだとか、そんなことでも私はいいいのではないかなと思うのですよね。そのタオルを使うかどうかは別にして、それが来ると、4,000日達成したのだなということをはっきりと分かると同時に、よし、今度は5,000日だなど、そんなような思いになってくるのではないかなと思うのですよ。財源のあることですから、答弁は要りませんけれども、考え方として、受け入れていただけるかどうか、ちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 非常にすばらし御提案かなと思います。

来たる3月23日に、4,000日達成の記念といいますか、ちょっと行事を行いまして、各市内の関係団体さんのほうに、感謝状等の贈呈、これらを予定しているところでございます。

ただいま議員がおっしゃられました、各世帯、粗品というのですか、記念品というのですか、そういったもの、それらにつきましては、貴重な御意見といたしまして、お承りいたしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あまり貴重でもないと思うのですけれども、ぜひともそういう形で市民の方々にも、そうだなというふうな気持ちが必要なのかなという思いでございます。

それと同時に、今回、この4,000日達成のことで、市民の方から問い合わせがありました。4,000日達成しましたよということが言われたときに、まだ4,000日でないのでないという情報があったのですよね。4,000日、まだ達成されていませんよと。いや、そんなことないよ、達成されたことになっている、1月の21日ですよと。いや、違うよと言っている矢先に、私のスマホに、その方が写した写真が入ってまいりまして、それには、目指せ交通事故死ゼロ4,000日目標、築こう安全で安心歌志内、令和4年4月28日、これが達成日、こういった写真が私のスマホに入ってきました。これ、恐らく日にちが間違っているのだと思うのですよ。通告書を出した後は、もう5,000日が目標になっていました。この間違いは何なのですか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 今御指摘の、中村の道の駅の反対側の看板かなというふうに乗っております。今現在は5,000日ということで、達成日が令和6年10月17日ということで記載されているかと思えます。

それで、その前が4,000日ということで、恐らく令和4年の4月27日ということで記載されていたのではないかなというふうに思います。3,000日達成日が平成31年の4月27日でございましたので、恐らく平成31年のところを令和4年にだけ書換え、ちょっと誤って書換えしたのでないかなというふうに思います。

ちょっと言い訳というわけではないのですが、交通安全協会、今、市民課の交通安全グループのほうで事務局を担当しているのですが、令和元年の11月の時点で市民課のほうで事務局が移りまして、その前はちょっと事業所さんのほうでお願いしていたということもございまして、私どものほうも注意深く見ていればよかったですけれども、そこら辺がちょっと欠落していて、申し訳なかったなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） こんな質問を議会の中でと思うところもあるのかもしれませんが、ただ、やっぱりしっかりとしなければならないことはあると思うのですよ。4,000日達成ですよ、5,000日達成ですよ、そのいつが達成日なのかということが違っているだとか、何千日と、何年だけ変えて、月日が変わっていなかった、正直、これ、1,000日を、次はいつなのだというのは難しい、私もできなかった。3,000日を出したときに、4月27日、それであるほどなと思った状況。ただ、これはやっぱりきちっとやっていただかないとたらないですね。こういうほころびは、僕は恥ずかしい。私もこんなことをここで言うのも恥ずかしい議員なのかもしれないけれども、やっぱり市民は黙って見えていますよ。それを分かっていたきたい。と同時に、そういうことのないように、信頼される市役所であってほしい。そのことをお願いしたいと思います。最終的な答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まず、お詫び申し上げます。今後、このようなことのないように、襟を正して実施していきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、申し訳ありませんでしたというところでもないけれども、大したことではないですけれども、しっかりとみんなでアンテナを張りめぐらせて、その部分、部分で、その都度、その都度、気をつけてやっていかなければならないことなのではないかと思えます。

次の質問に移ります。

教育行政執行方針に移らせていただきたいと思います。

一人一人の児童ということで答弁いただきました。これはもう間違いなく教育長の考えのもとに、こういった流れの答弁が出てきた。そして、教育委員会の、これも歌志内市の方針であるのだと思えます。

ただ、学校の先生方というのは、やっぱりそれぞれ教育方針みたいなものを持っていて、自分はこういう考えのもとに、定められた学問を教えるのだ、そして生活もさせるのだと、その先生、先生で、やり方が違うのだと私は思うのですよ。それはそれで私はいいと思うのですが、ただ、歌志内市の方向性、教育長が考えたもの、歌志内市が考えたもの、出来上げたものは、それはやはり学校のほうに知らせて、先生のほうに伝えて、そして鼓舞して、子供たちを伸ばしてもらいたい、そんなような思いで、ちょっと今日、質問させていただ

いたのですが、それと同時に、前回、教育長、出席されておられなかったのですが、次長との話の中で、子供たちをぜひとも褒めて、褒めて、そして伸ばしていただきたい、そんなことをお願いした経緯があります。今回、それ、少し入っているのだろうなというような思いで読ませていただきましたが、これに対する教育長自身の思いと、私がお話しした、褒めて伸ばしてもらいたい、これがどんなところに考えられて、この言葉が出てきているのか、もう少し具体的な答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 今の部分でございますけれども、「はじめに」の部分で書かせていただいたのは、基本的には学習指導要領に載せられている目標の部分を書かせていただいております。基本的な学校で教える部分というのは、そういう学習指導要領に基づきながら進めていくようになっていくのですけれども、先ほど言われました先生の部分でございませけれども、やはり先生という部分で、親の次ぐらいに接する機会の多い大人であるということだと思っておりますし、また、ある時期、親より長い時間、そういうふうに接する機会があるということであれば、いろいろな部分に非常に大きな影響を与えていただける人なのかなというふうに思っております。

先ほど言われました、子供たちを褒めて伸ばしてほしいということでもありますけれども、これ、私もそういう部分を持ってまして、それがやっぱり基本だというふうに思っております。

ここにも書かせていただきましたけれども、やはり自己肯定感、これを高めていくということが、やっぱり子供を伸ばしていくことの重要なポイントだと思っております。

いろいろな先生の一言で、将来の部分を考えるきっかけになる人もいますし、例えばそういうたわいのない一言で、私、学校の先生を目指してみようかとか、簡単に、単純ですけれども、歌がうまくて、それを褒められたことによって、では歌手を目指してみようかなだとか、いろいろなきっかけが、そういった先生方との会話の中で出てくる部分がありますし、そういったものを、いろいろな褒める部分の中で、いろいろな将来的な部分も、その子は芽生えてくるのでありますので、その辺は重要なことだというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。まさにそのとおりだと思いますね。そういった思いを先生方に伝えていただいて、教育委員会と連携をとりながら、学校のほうとその内容を、歌志内市の方針ということで伝えていただきたいと思っておりますし、子供たちにそういった思いをぜひとも与えて、褒めて、伸ばして、そして生活していただく、大人になってもらう、そんな状況づくりをしていただきたいと思っております。分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

前期課程の児童を対象としたということで答弁をいただきました。新しい学びの場に配置する人員ということで、学習や、家庭学習、あるいは地域との交流、そんなようなことで、協力隊ということなのでしょうけれども、協力隊というのいろいろな分野があって、教育をするための協力隊の分野があって、そこにアクセスすることによって、いろいろな情報を得られるということも聞いたことがあるのですが、そういったところから様々な方々が歌志内市を目指して来てくれるのかなという思いであります。そういった方々が来ていただいて、前期課程の子供たちを育て上げる、あるいはふれあいを持たせる、新たな学びの場というところを考えてなのでしょうけれども、それを歌志内的に生かしていくために、何か考えていることはありますでしょうか。歌志内的に生かしていく、何か考えがあれば、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 今、子どもが目指している塾のイメージですが、がちがちの勉強、勉強というものではなくて、ふだんの授業が楽しくなれるような手助け、そういったものができればというふうに思っております。人数も限られるのかなというふうに思いますが、何かのきっかけによって、やり方が分かったり、勉強におもしろみを感じられるような、そういった塾を目指しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

遊びの向こうに勉強があるという、そんなような状況、まさに子供にとってはわくわくするような、そんな授業ができるのではないかと思います。ぜひともそういった流れで、子供たちの視線を広くできるような、あるいは褒めたことによって夢中になれるような、そんなような状況づくりをしっかりとお願いするところでございます。

次に、ちょっと飛びますけれども、かもい岳スキー場、これは安くなる、その補助を出すということで、もちろんかもい岳スキー場との話し合いはしっかりとできていると思うのですが、今、子供たちがスキー場のほうに行ってしまうということは、どのぐらいの頻度で行われているか。今のコロナの関係だとちょっと分からないですけれども、学校からというのはあるのでしょうか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） スキー場の子供たちの頻度というのは、ちょっと押さえきれない部分があるのですが、授業としては、各学年、3回ほど、スキー授業を行っております。歌志内学園でも、今、スキー部というのは1名ぐらいしかおりませんが、そういった昔と比べてスキー場の利用といいますか、スキーに向けての、スキーをやっている子供たちが減少傾向にあるのかなというふうに感じております。

そういったことも踏まえて、このスキー場のシーズン券のリフトの補助を行うことによって、かもい岳を多く利用していただく、そして体力の向上を目指すということで、このたび提案させていただいております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 学校教育の中では、スキー授業というのは、今、ないということなのですか。答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 各学年、行っております。1年生から8年生までは3回行っております。9年生は2回というふうになっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 体力の向上というところから、このスキーを一つ取り上げてやってみました。

ただ、歌志内市は、本当にスキー場があって、それを正直、守っていかなければならないという思いもありますし、歌志内に来て、スキー場を運営してくれている方がおられますから、それも歌志内的にはどんどん守っていただかなければならないと思います。

このほかにも、スキー場のことに関して、歌志内市が、さて皆さん、どうですかというところまで、学校以外に手を広げたらどうなのかなという思いが正直あります。これに関しては市長部局のほうになるのかな。そのような考え方について、ちょっと答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 子供たち以外にもということでございますけれども、先ほど御答弁にありましたように、今回のシーズン券の助成につきましては、大人の方につきましても8,000円という形で助成を考えておりますので、それにつきましては、スキー場の利用増という部分に結びつくのかなと。また、社会人における趣味を増やすだとか、地元にある、そういった観光の素材でありますスキー場を大いに利用していただくという、そういった部分のメリットにつながるのかなと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番最初に注意を受けました、通告外のことなのかなと思っていたのですけれども、非常にいいような状況で終わってよかったです。

空き家対策のほうに移りたいと思います。

今、件数、これも聞かせていただきました。前回、元年の4月の結果が231件ですというふうな答弁を、前回、いただいています。そして今回が260件、少し増えたのかなと。これはそのとき、そのときで違うのでしょうかけれども、あと、除却状況、前は8年間で77件除却しました。今回は2年間で29件ということでございます。空き家ができて、それを除却しなければならないということは、常に起きることなのだと思います。でも、それはしっかりと、歌志内市民が生活していく上では必要なことでもありますし、持ち主と話し合いをしながら、必要でないもの、あるいはあってはならないようなものは、なるべくそういう状況をつくるということをしていただきたいと思います。

そこで、件数について、あるいは除却した状況については分かりました。

一番問題になるのは、空き家の持ち主と、それ以外に管理者というのかな、管理をしている人、その方との連絡、連携を密にしていなければ、いつの間にかどこかにいつてしまつて、連絡がとれません、誰に連絡していいのか分かりませんということが起きるのだと思います。その辺については、先ほどちょっとありましたけれども、もう少し詳しく、どのような対策をしておられるのか、答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます、逃げ得という、私、いつも言葉、申し訳ないのですけれども、そんなような状況になりつつあるケースも実はございました。なので、登記を含めまして、いろいろと調べはするのですけれども、まずは水道の閉栓から、住んでいるところから空き家になりますから、最初から空き家というのは、この間、ずっと続けてきている空き家の対策ですけれども、住んでいるところから空き家に切り替わるとき、ここを常に大切に、相続の関係、それから御家族の関係を含めまして、丁寧に御説明をし、追跡調査をしていっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 連絡する相手がいなくなると、これはもうどうしようもなくなりますので、そのところはしっかりと押さえておいて、そして状況を知らせる、前は税金のもとに、そういうことを渡す、それを送る、そのときに知らせるものを入れる、その程度のことというふうに答弁いただきましたけれども、私は、常に連絡をとって、今こういう状況ですよ、これは絶対必要だと思うのですよね、遠い人は。近い人に対しても、やはり空き家の状況を確認しながら、今こんな状況で、周りからの苦情もあります、そんなようなことも必ずや必要だと思うのですよ。空き家に対するものが、ただの手紙だけで来るのであれば、その手紙というのは、内容については、真剣になって考えないというふうな思いがあります。その辺のとこ



ろ、しっかりと行って、空き家対策に対して力を注いでもらいたいと思いますが、もう少し深い答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます、1件1件、先ほども御説明した260件程度の空き家に対して、1件1件、所有者が特定されている状況では、残念ながらございません。特定されているところに、個々にお手紙を出すなり連絡をとるということも確かに可能なところではございますけれども、最近、取り組んでいるのが、御回答いたしました、写真つきで、苦情がある、ないしは苦情がありそうだ、ないしは危険家屋だということの位置づけのもと、決裁とかそういうことはまず抜きにして、まずは市民目線で、これは危ないなというところから取り組んでいるところでございまして、その通知文の中に、実は具体的に、今、議員おっしゃいましたとおり、単なる封筒と一緒に入れるという取り組みを、一方では確かにこの間、ずっと継続はさせていただいておりますし、また継続させていただくのですけれども、無料法律相談にぜひ御相談くださいということで、具体的に表記して送りつけたところ、結構御返事、反応が実はございました。やはり私が悪いのですねとかということの結論に至ったケースもありますし、そういう具体的な分かりやすい内容で、今後もまた継続していきたいかなと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） なるほど、写真をとということで、なかなかすばらしい考えであり、何となく分かります。

それと、前回も、いつでしたか、しています。以前に空き家対策ということで質問したのですが、特定空き家でない、普通の空き家なのだけれども、そうなりそうな家があるということで、4件あるということが答弁にありました。今の流れでいうと、危険なところ、まさに危険なところということで説明がありましたけれども、その危険なところは、以前の4件の内容なのかということで、ちょっと聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 1件程度増えておりますが、プラスマイナスで4件、今現在、4件ということで把握しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

どこの空き家かというのはちょっと分かりませんが、前からある、その関係で、地域もおっしゃっておられましたので、多分、ここだろうなということも私も分かるのですが、その空き家、特定空き家になる、あるいはなりそうな空き家というところと、その所有者等という方々とは連絡はとれていますか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 具体的にどこの箇所かということは、ちょっと申し上げることはできませんけれども、この当初説明しておりました4件のうち、1件は解決しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その方々とのやり取りはしっかりとできているというふう聞いていいのですか。要するに連絡をとって、こういう状況です、これ以上になると困りますよ、あるいはそんなような話、できているということでもいいのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私どものほうから通知を出しますが、残念ながら返事がいただいていない、音信不通のところも数件ございました。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 恐らくやそういうところから持ち主が分からない空き家となってしまう、そして直すこともできない、壊すこともできない、いろいろな問題が出てくる、そういうことが起きてくるので、なるべくそれがいいような状況をつくって、誰が持ち主で、その人はどこにいるのかということをはっきりと突きとめておかなければならないと思うのですよ。でないと、いつまでたっても手をつけることができない、そして危険な空き家になってしまうということなのですが、そういった形に対する対策というのは行っていかなければならないと思いますし、既に行っているとも見えています。そういう場面から、もう少ししっかりと行っていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 常にことあるごとに、実は所有者が全て特定しております。分かっております、郵便もついている、記録も全部こちらのほうでとっておりますが、残念ながら音信不通だということで、次の対策としては、いろいろと対策、私どもも弁護士と相談していきながら取り組んでいかなければならないところでございますけれども、まずは今年度、6月ですけれども、新たな段階として、おかげさまで事務管理ということで、皆様方の御承認いただきまして、補正予算、そしてネットをかけたり、いろいろ取り組むことが、実は新たな段階として取り組んできておりますので、それらも併せて、次の段階に取り組んでいきたいことも含め、検討していかなければならない問題だと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

いろいろと苦勞されているのも分かります。正直言って、そんな甘いものでないということも分かっています。でもあきらめずに、それを常に続けていく、これは絶対お願いしたいというところでございます。

それから、空き家対策ということで、空き家等に関する施策を計画的に進めていくために、空き家対策計画、その策定についてということで質問させていただきました。それをつくる方向でというような答弁があったかと思うのですが、これはしっかりとつくっていただきたい、そのように思いますが、これに対する答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 実は前任も含めて、もう既に早いうちに実は取り組んでいた経過が実はございました。あまりにもちょっと早過ぎた関係もございまして、近隣の自治体の状況がまだ実績が出ていないような状態の中で取り組んでいた経過もありまして、それらも含めて、振興局に御相談しながら、加筆修正も既に一部終えているところでございます。

今後、いろいろと義務化では確かにはないと言いつつも、作成に向けて検討、最後の取りまとめ含めて、検討していきたいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 検討という、やるということに対する検討をぜひともやってもらいたい。検討はしたけれどもではなくて、というのは、これは国土交通省のホームページから出たものなのですが、この計画をつくって、そして協議会をつくって、実施すると、そこに補助金が出るのですよ。先ほど市長に聞いた、いろいろなものに手を伸ばしていかなければならないというものの一つなのですよね、これ。十分な補助金が出る、それが所有者が分かっている

も、所有者が分からなくても出るという状況、ということは、もう国では空き家を何とかしようという思いでいます。ですから、結構緩くといいますか、変な言い方だけれども、スムーズにそれができていくのではないかと同時に、スムーズに補助金も得られるのではないかという話も、正直、出ています。これは活用しない手はない。必ずこれをつくって、そして協議会をつくって、以前からやっているものがあるというのであれば、もう下準備できているわけですから、ぜひともそれをつくっていただきたい。

と同時に、歌志内市で、もうそういうことをやっているのですよということを聞いてうれしく思いましたね。そのときに、なぜつくってしまわなかったのかという気持ちもありますけれども、そのとき一生懸命つくってくれた方々に称賛を送りたいですね。その続きをしっかりとやっていただきたいと思います。必ずつくるのだという答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当然、今、協議会というお話もございましたので、それら含めて、繰り返しになりますけれども、つくることに向けて検討は当然させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

これで私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

## 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

## 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時59分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      能    登    直    樹

署名議員      本    田    加    津    子